



人・暮らし・地方が原点。

参議院議員

# 野田くによし

2024年 国政レポート Vol. 77



初夏号

## 政治とカネ このまま幕引きはさせない! まっとうな政治へ!!



参院本会議で3月13日、『令和6年度地方財政計画、地方税法等の一部を改正する法律案並びに地方交付税法等の一部を改正する法律案』に対する代表質問が行われ、野田国義が登壇しました。



林官房長官



松本総務大臣



3/13

「次の内閣」総務大臣 (NC 総務)

### 野田国義の主張と質問内容【要約】

- ①②③ **はじめに** ⇒ **林長官に、松本大臣に**  
事業者にとっては、導入された「インボイス制度」での初めての「確定申告」です。取引先を失うか、税負担を増やす課税事業者となるか、悩みに悩んだ末の苦渋の決断です。  
一方で自民党の裏金問題が「キックバック」「中抜き」「使途不明」、説明は中途半端なままで、国民には「納税」「増税」で、自民は「脱法」「脱税」で幕引きなど出来るはずもありません!!
- ④ **定額減税の実施** ⇒ **松本大臣に**  
巨額の財源をつぎ込む割に「減税」の効果も乏しく、住民税を利用した定額減税は「歳入の自治」に逆行します。  
さらに、年金生活者にとっては本年10月の減税や、給与所得者の控除対象配偶者を除く同一生計配偶者の定額減税分は来年6月以降の実施であり「即効性」は全くありません。
- ⑤ **「賃上げ促進税制」について** ⇒ **松本大臣に**  
2023年の実質賃金は2.5%減と2年連続して減少し1990年以降で最低水準であり、企業の7割近くが赤字法人で法人関係税を納めておらず、黒字企業あるいは大企業だけが減税の恩恵を受けて、中小企業の労働者との間の賃金格差を拡大させることになりかねません。
- ⑥ **地方交付税法等の一部改正** ⇒ **松本大臣に**  
所得税の定額減税に伴う交付税の減収分7620億円について国費の補填がありません。過去の国会答弁にも基づき「国の政策による減収分は、国費で補填すべき」です。

政治家の「倫理」とは一体どうなっているのか？  
「国民の怒り」を真摯に受け止めて、自民党の異次元の裏金づくり問題をはじめ、一連の「政治とカネ」の問題に真っ向から取り組む、絶好の改革のチャンスではないですか!?

[主な質問項目]

- ① 「政治とカネ」の問題解決  
「政治とカネの問題」は野党の力も借りるべきだが?
- ② 「大臣規範」の遵守  
令和4年、岸田総理は7回、松本総務大臣は2回も政治資金パーティーを開催しているが?
- ③ 政治家の「政治倫理」と「内閣官房機密費」の公開  
「政治とカネの問題」、改革のチャンスと考えるが、その前に政治家の「倫理」とは如何お考えか、加えて、内閣官房機密費(報償費)の「政策推進費」の公開もすべきではないか?
- ④ 定額減税の実施
- ⑤ 「賃上げ促進税制」について
- ⑥ 地方交付税法等の一部改正

【参議院 Web】  
審議カレンダーで  
3月13日を選択

さいごに、「能登半島地震」の復興支援に地方財政の面でも万全を期すとともに、従来の中央集権的なシステムから脱却し、分権、自治の花開く社会を目指し、人口減少時代に持続可能な地方税財政制度のあるべき姿を描いていかなければなりません、と申し上げました!

■野田国義プロフィール■ 1958(昭和 33)年生まれ。福岡県立福岡高校卒業。日本大学法学部卒業。代議士秘書を経て、34歳で八女市長に初当選。全国最年少市長(当時)として話題を集め、「改革派・市民派市長」として“オープン・フェア・クリーン”の政治姿勢で4期16年市長職を務める。▷2009年衆議院議員に初当選(3年3ヶ月)、農林水産委員会/理事等、福岡県連代表。▷2013年参院選福岡選挙区で初当選、2019年7月・2期目の当選。これまでに、▶参議院/国土交通委員長、行政監視委員長、議院運営委員会/理事、予算委員会/理事、決算委員会/理事、総務委員会/委員、消費者問題特別委員会/理事、災害対策特別委員会/理事、国の統治機構に関する調査会/理事、▶党/国会対策委員長代理、常任幹事等、▶政府・地方制度調査会/委員。▷議員連盟では、お茶振興連/事務局長、花き産業振興連/事務局長、都市農業推進連/幹事長等を歴任。▷現在、○会派/立憲民主・社民、○党/選挙対策委員長代理、政治改革実行本部副本部長、政治改革推進本部代理、会計監査、○東日本大震災復興特別委員会/委員長、総務委員会/委員 ○NC(ネクストキャビネット)/「次の内閣」総務大臣(地方創生・倫理選挙)

質問

4/11

## ◆総務委員会、一般質疑 ①～③で大臣・NHK等に問う!

### ①「政治とカネ」について 自民党・派閥パーティー裏金問題



野田 「自民党、裏金問題議員への処分」についての感想と、今後の対策についてご所感を伺いたい。

大臣 政治資金規正法が守られず、大変残念だ。自民党の一員として大変申し訳なく思っている。評価についてはコメントを控えたい。法改正では、各党各会派における御議論を私どもともしっかり注視をしてみたい。

野田 「自民党各派閥(政治資金団体)等の解散時の残金処理」について伺いたい。(今回の派閥解散の件では、大いに注目すべきところですよ!)

総務省 解散政治団体の残余財産の取扱いについて定めは無い。

野田 「政党支部の解散時の残金処理」について伺いたい。(安倍総理の夫人が引き継いだ例や、離党した世耕参議員の団体の行方がこのケースですよ!)

総務省 政党交付金(税金)の残金がある場合は返還。他の財産に特段の定めは無い。



松本総務大臣

野田 「真相解明をし、改革をするのが筋ではなからうかと考えます!」

「次の内閣」総務大臣

岸田総理と茂木幹事長もオープンではない!!

【要旨抜粋】

### ② NHKをめぐる問題について 「文書開示等請求訴訟判決」を受けて 【要旨抜粋】



稲葉会長

「2月20日、かんぽ生命保険の不正販売を報じた番組をめぐる、NHK経営委員会が会長を嚴重注意した際の議事録や録音データを開示すべきかが争われた訴訟の判決で、東京地裁は市民グループの請求を認め、NHKに録音データの開示を命じた」件で伺います。

稲葉会長 経営委員会側からですが、本件の訴訟が係属しているために具体的に申し上げることはできないということで御承知いただきたい。

野田 「録音データ削除」について、3/14衆議院での質問より、会長は誰から、どういうふうにお聞きになったのでしょうか。



古賀経営委員長

古賀委員長 これ控訴して係争中ですので、それに対するコメントは控えさせていただきます。非常に大事なのは、経営委員会は最高の議決機関として、議決したことは遅滞なく公表し、過程も極力分かりやすく公表する事です。

野田 「文書開示等請求訴訟判決」について、現在はどうのように捉えて、どのような意見をお持ちでしょうか。

野田 「録音データの文字起こし」について、古賀委員長に変わったのですから、早く精査して、議事録を作成、公表していただけないでしょうか。

野田 古賀委員長、稲葉会長、是非ともこれは実行してください! 勇気を持ってもう決着しましょう! また素晴らしい番組をどんどん作ってください!!



NHKは国民の受信料で成り立っている。しっかりとオープンにやっていただきたい!

### ③「マイけ保険証」について

令和5年度補正予算で887億円の推進費等を支出しているにも関わらず、利用率は5%強(3月現在)程度であり、まだまだ低い理由と今後の対策を厚労省よりお伝え頂きました。

4/25

[主な質問項目]

質問

#### ① 租税特別措置の検証充実について

国民に対し評価を一層わかりやすく示すためにも、今後、考え得る検証の仕組みの整備や検証データ確保の為の具体的な改善策について、総務省にお伺いします。

#### ② LINEヤフーの情報漏洩問題について

- イ、行政指導の期間について
- ロ、求める改善策について
- ハ、今後の再発防止策について

#### ③ 道路啓開(開削)計画について

- イ、「道路啓開計画」の策定と総務省「勧告」について
- ロ、国土交通省ウェブサイトの「道路啓開」について

#### ④ 森林環境譲与税の見直しについて

- イ、今後の譲与基準見直しについて
- ロ、自伐型林業の必要性について
- ハ、間伐、作業道に対する補助金について

### ◆総務委員会 連続して大臣等に問う!

一般質疑に臨む



「次の内閣」総務大臣

野田 4/1、森林環境税が始まり、見直しもされ、人工林面積が55%、人口割も25%に変更された。森林というのは我が国にとって唯一で、活用の仕方によっては資源になり得ると考えます! また自伐型林業の重要性をお訴えしたいと思います!

大臣 今後とも、森林環境税に対する国民の理解を深めていくことが重要であることを踏まえ、全国の地方公共団体における譲与税の一層の有効活用を促していくこととされているところでありまして、総務省としても、関係府省と連携し、この方針に沿って取り組んでまいりたいと考えております。



松本総務大臣

いろいろなご要望やお困りのこと、国会見学をご希望の方はご遠慮なく下記へご連絡ください!

野田くによし後援会 (立憲民主党福岡県参議院選挙区第1総支部) / Mail: info@nodakuniyoshi.net

国会事務所 〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1

福岡事務所 〒834-0031 福岡県八女市本町 2-8-1

参議院議員会館 323号室 Tel: 03-6550-0323/Fax:03-6551-0323

Tel: 0943-24-4630/Fax:0943-24-4631

討議資料



●公式HP  
野田くによしの公式HPです。基本政策や日々の活動、広報誌からプロフィールまで



●Youtube  
野田くによしの国会質疑を中心に活動を収録!チャンネル登録をお願いします!



●Facebook  
野田くによしが日々更新中!友だち申請やフォローを宜しくお願い致します!



●Instagram  
野田くによしが日々更新中!本人目録のポスト!!いいねを宜しくお願い致します!